

件名	令和2年度 第1回大空町給排水事業経営審議会議事録		
月日	令和2年8月26日(水曜日)	場所	大空町役場3階1号会議室
時間	午後1時30分 から 午後2時25分 まで		
出席者	委員：苫米地会長、小松副会長、高橋委員、佐々木委員、旭委員 近藤委員、鈴木委員、稲辺委員、矢浪委員、浜本委員 計10名 役場：山下町長、高島建設課長、山本参事、高主幹、岩淵主査、山口主査 中嶋主事補		
傍聴者	無し		
<p>■第1回 大空町給排水事業経営審議会</p> <p>1. 開 会</p> <p>2. 町長挨拶</p> <p>3. 議 事</p> <p>(1) 令和元年度 各会計の決算状況について (簡易水道事業・下水道事業・個別排水処理事業)</p> <p>(2) 給水料金について (将来の簡易水道整備・統一料金)</p> <p>4. そ の 他</p> <p style="text-align: center;">〔主たる顛末〕</p> <p>※町長、他用務のため退席</p> <p>議 事</p> <p>(1) 令和元年度 各会計の決算状況について (簡易水道事業・下水道事業・個別排水処理事業)</p> <p>事務局： ①各会計の給水人口・年間総有収水量・料金収入・歳入額・歳出額・一般会計繰入金について説明する。 ②各事業の使用料金の平成31年4月1日・令和元年10月1日現在・令和2年4月1日予定の改定状況について説明する。</p> <p>(質疑) なし</p>			

(2) 給水料金について（将来の簡易水道整備・統一料金）

事務局： 説明の前に、平成27年4月1日料金改定で、審議会委員さんから出されたご意見を説明する。

- ① 簡易水道特別会計は赤字で一般会計から補填をしているため、料金改定の議論は必要となる。
- ② 町村合併して8年が経過している。女満別・東藻琴地域の議論をしていては、いつまでも料金統一は出来ない。
- ③ 一般会計繰入金（基準外繰入金）を減らすため、料金改定の話をしている。
- ④ 東藻琴から水を引っ張るには、住民にある程度の負担を頂くことが必要となる。
- ⑤ 町村合併したので仕方がないと思うが、水道施設・水源も違うのに統一料金の提案は、東藻琴の住民への説明は難しいと思う。
- ⑥ 水道管の老朽が激しく、更新を考えると料金改定は仕方ないと思う。
などのご意見をいただき料金改定を行いました。しかし、統一料金にはなっていません。

今後の料金改定をする場合には、次のご意見はいただきました。

- ① 簡易水道特別会計が黒字（基準外繰入金が無い）なら、料金改正は必要ない。
- ② 施設整備・水道管更新の事業計画を立て、経費を明確にしてから料金改定の話となる。
- ③ 地方公営企業会計が法適用され独立採算制になる。その時に料金改定の話が必要になる。
- ④ 新水源の調査により整備経費が明確になった時に、料金改正の話が必要になる。

これらのご意見を元に、「統一料金を基本の考え方」として、シミュレーションの統一料金・改定の積算をしました。

「大空町簡易水道事業特別会計給水料金」の改定(案)について説明

■第1案(令和元年度決算額)・第2案(令和2年度予算額)の説明■

委員： 第2案について、予算額では基準外繰入金があるのに、決算額で見たときには基準外繰入金は無いということですか。

事務局： 令和2年度の予算執行から約5ヶ月が経っています。工事入札で予定価格からの執行率が下がっているものもあり、約5,194千円の基準外繰入金は無くなるのが予想されます。実質黒字決算のため、令和2年度も料金改定の必要はないと考えます。

■第3案(新規水源・老朽管路更新)・第4案(新配水池・老朽管路更新)の説明■

委員： 第3案の新規の水源調査はどのくらい進んでいるのですか。水量や水質は分かっているのですか。

事務局： 第3案は大空町独自に新たに水源を確保した場合です。数年前から調査をしている状況です。これまでの結果としては、水量にして1日当たり約2,500tの水が湧いています。水質は今東藻琴で汲んでいる水の水質と変わらないものになります。ただ、その場所は民有地で譲ってもらわなければならず、なかなか話が進んでいない状況です。

第4案については、具体的なところ網走市の水は東藻琴を水源にしています。今、新たに東藻琴から網走市まで管路の更新工事をしています。その管路から大空町女満別に水を引けないかということです。網走市へは大空町に水を引きたいという要望を伝えてはいますが、網走市からは良いとも、駄目とも回答はありません。具体的に水を引けるか検討をしている最中で、物理的に勾配などを考慮して引くことは可能と考えています。

会長： 網走市からは水量的には大丈夫なのですか。

事務局： 女満別地域に水を引くことにはなりますが、今現在、女満別で使っている水を全て賄うには足りない状況です。ただ10年後の人口予測を考えたときに、最大使うときには足りませんが、通常使う水は賄えると計算をしています。

会長： 不足する水量を考えると、別の計画も必要になるということですか。

事務局： 女満別の水質が悪いと言われますが、市街地は井戸4本で水を汲み上げています。そのうち水質が悪いと感じるのは2本になります。残り2本は良好な水質になります。良好な井戸の水と東藻琴からの水を使うことで不足する部分を賄うことができます。

委員： 第3案の場合だと、完成するまでにどのくらいの期間がかかるのですか。

事務局： おおむね10年間ぐらいかかることになります。新たに東藻琴から女満別まで水道管路を約30Km引くことになります。

委員： その場合に東藻琴側の今ある管路等の工事はしないのですか。

事務局： 東藻琴で現在水を供給している既存の導水管工事はありません。新しい水源地から女満別へ生水を導水してくる工事になります。

事務局： 第3案は網走市の管路更新工事の中で、女満別へ東藻琴の水を引っ張ることを考えています。

委員： 水源地は去年の施設見学で見たところですか。

事務局： 違う場所になります。東藻琴末広地区の森林が生い茂り笹状態となっている場所になります。

委員： 水源地の土地は買うことになるのですか。

事務局： 買うことになります。

委員： 第3案には、土地の購入費用も入っているのですか。

事務局： 購入費は見込んでいません。水源を購入する単価は難しいものがあります。また、相手の意向もあります。

委員： 人口は減る一方ですが、現在女満別の水量で、仮に大企業等が来た場合は今の井戸の水量が足りるのですか。

事務局： 井戸はいずれ枯れますが、10年後に枯れるかと言うとそうではないと思います。井戸に水位計をつけて計量していますが、汲み上げている時は水位は下がり、汲み上げを止めると元通りの水位に戻ります。女満別の水は藻琴山から地下水が流れてきています。供給のバランスは取れています。今の使い方をしていれば不足することはありません。

委員： これだけの金額をかけて整備する必要があるのかと思います。

会長： 井戸を長く使うと、だんだん水質が悪くなると聞いたことはあります。

事務局： 長く井戸を使うことで水質が悪くなる可能性はあります。今の水質は藻琴山から女満別へ地層を潜って水が来ます。地層にある土の中の成分が水に溶け込んで、今の井戸の水になっています。そこを考えるとこれ以上水質が良くなることはないと考えます。

会長： 将来のことを考えると、少しでも良い水を供給することが町の仕事であると思います。

事務局： 多くの町民から求められ、水質の改善は大きな課題となっています。役場としては、第3案、第4案で最大限の効率を考え、多くのニーズに答えたいと考えています。

会長： 将来、子供たちに良い水を供給することは必要と考えます。

委員： この統一料金・改正のスケジュールはいつまでなのですか。どんな進め方を考えていますか。

事務局： この資料は初めて数字を出したシミュレーションになります。決算額・予算額では一般会計繰入金の基準外繰入金が無く、黒字決算のため今すぐの改定は必要ないと考えています。来年、再来年には統一料金・改正という話にはならないと思います。

また、新しい水を飲むには住民の方に、どのぐらいの負担が必要かを説明させていただきました。この事業費が出たことで、委員の皆さんが住民の方と話すことで、色々な意見が出て方向性が決まってくると思います。

会長： 将来に向けての資料でいいと思います。

委員： 同じ町なので、東藻琴の水を皆みんな飲んでほしいと思います。

事務局： 今後のスケジュールですが、資料の説明の前に、前回の料金改定での委員さんからのご意見を説明させていただきました。その中で令和6年4月1日に地方公営企業会計の法適用移行時に必要とのご意見がありました。その時が統一料金・改定の時期と思います。

会長： 今からこの話を進めていかなければと思います。令和6年にこの話が初めて出てきたのでは、感情的になり話はまとまらないと思います。長いスパンで取り組んでいきたいと思います。

事務局： 資料の説明で、新水源や管路更新整備の事業費の話をしました。お願いになりますが、前回の料金改定では統一料金にはなりませんでした。今回の審議会で統一料金の決定ではないのですが、大前提として審議会の統一意思として、令和6年の統一料金に向かうことでお願いをしたいと思います。また、料金の値上げ幅などは段階的に行うなど、これからの審議会の中で話し合っていければと思います。

会長： 合併して15年が経過しています。もう地域別ではなく、同じ大空町民として、みんなが安心して暮らしていける地域づくりをしていかなければならないと思っています。

副会長： 町として水を確保することは大事だと思います。令和6年のスタートに向けて、これから具体的な数字が出てくると思います。そうした中で話を詰めて次の段階に進めればと思います。

会長： 料金統一は、今すぐに決めることは出来ません。しかし、今後、新水源整備事業、新配水池整備事業、老朽管路更新事業の計画が進めば統一料金の話になると思います。

女満別地域・東藻琴地域で水源の違いや、施設の違いはあると思いますが、大空町が誕生して15年目になります。説明にもありましたが、審議会として令和元年度の簡易水道事業特別会計は基準外繰入金無く黒字会計となっているため、料金改定は必要ないと思います。

今後、料金改定の時期が来たときには、値上げ幅などの色々な方法の話はあると思いますが、審議会の意思として「統一料金」を大前提とすることで進めたいと思います。委員のみなさんよろしいでしょうか。

各委員： 統一料金で了承する。

会長： これで、「令和2年度 第1回大空町給排水経営審議会」を終了いたします。
みなさん、お疲れ様でした。